

大規模小売店舗立地法施行規則第 11 条第 2 項に基づく掲示

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 6 月 30 日付けで岐阜県に変更の届出をいたしました。
つきましては同法施行規則第 11 条第 2 項の規定により届出内容を掲示します。

名 称 芙蓉総合リース株式会社
代表者 代表取締役 織田 寛明
住 所 東京都千代田区麴町五丁目 1 番地 1

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 スーパービバホーム大垣店
所在地 岐阜県大垣市外野三丁目 32 番 1 外 54 筆

2. 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数	
	変更前	変更後
建物北側 駐車場	300 台	162 台
合計	300 台	162 台

②駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数	
	変更前	変更後
建物西側 駐輪場①	20 台	10 台
建物北側 駐輪場②	—	5 台
建物北側 駐輪場③	—	5 台
合計	20 台	20 台

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置	容量	
	変更前	変更後
建物内西側 廃棄物保管施設①	30.38 m ³	30.38 m ³
建物外西側 廃棄物保管施設②	—	21.76 m ³
建物外西側 廃棄物保管施設③	—	21.76 m ³
合計	30.38 m ³	73.90 m ³

3. 変更する年月日

令和 8 年 3 月 1 日(予定)

4. 変更する理由

- 2.(1)①駐車需要に即した届出台数とし、従業員等共用駐車場を確保するため
2.(1)②駐輪場の位置を変更するため
2.(1)③廃棄物保管施設の位置を変更するため

<お問い合わせ先>

株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画課 説明会係
TEL:03-6222-2209 ※午前 10 時から午後 6 時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く平日)

<届出書の縦覧及び意見書の受付先>

縦覧場所:岐阜県 商工労働部 商業・金融課
住 所:岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号 岐阜県庁 10 階

縦覧場所:岐阜県 西濃県事務所 振興防災課
住 所:大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎 4 階

縦覧期間:令和 7 年 7 月 8 日(火)から令和 7 年 11 月 10 日(月)まで
※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く)

上記内容について、意見を述べるができます。詳細については、下記連絡先までご連絡ください。
意見提出先:岐阜県 商工労働部 商業・金融課 TEL:058-272-8374
提 出 期 限:令和 7 年 11 月 10 日(月)